

彦根市議会が場外馬券売場誘致の請願書を採択したが

設置許可基準の決め手にならず

馬券売場は舟券売場と大違い

2月26日の彦根市議会で場外馬券売場誘致の請願書が採択されました。

しかし、市議会の同意は場外馬券売場設置の許可基準に含まれていませんので、大した影響はありません。

舟券売場設置の許可基準は「地元自治会の同意」「市長の同意」「市議会が反

対していないこと」の三条件が揃っています。

ところが馬券売場設置の許可基準は、町村の場合は町村長の同意が必要ですが、市の場合は市長の同意も市議会の同意も必要ありません。従って、市議会が賛成したところであまり影響ないわけです。

影響受けける自治会の同意が鍵

市の場合、許可に必要なのは「馬券売場設置によって影響のおよぶ範囲内の町内会長、自治会長の同意」です。

従つて、いくら市議会が誘致に賛成しても「影響のおよぶ範囲内の自治会長の同意」がなければ馬券売場の設置を許可できないことになっています。馬券売場設置が許可されるかどうかの鍵を握っているのは、市議会ではなく、影響のおよぶ範囲内の自治会なのです。

これは平成3年4月25日の参議院農林水産委員会で農林水産省畜産局長が答弁した設置許可基準で、現在も変更されずに適用されています。(詳細は裏面)

請願書採択は何のためか?

市議会が馬券売場設置の許可基準の条件に含まれていなにもかかわらず、市議会に請願書を提出し、採択させた意図は何なのでしょうか?

私達には理解できない大きな謎ですが、いざにしてもこれで馬券売場誘致が進むとは考えられません。

場外馬券売場設置許可基準

に大した影響のない市議会ですが、3月議会でギャンブル施設の誘致請願書に反対した議員、賛成した議員は下記の通りです。(議席順)

賛成した議員

- ①矢吹安子(新政ひこね)
- ②八木嘉之(新政ひこね)
- ③細江正人(新政ひこね)
- ④西村久子(公政会)
- ⑤渡辺史郎(彦政会)
- ⑥佐野正博(彦政会)
- ⑦久木正勝(彦政会)
- ⑧小林武(彦政会)
- ⑨大橋和夫(彦政会)
- ⑩田島茂洋(公政会)
- ⑪前川春夫(公政会)
- ⑫杉本君江(公政会)
- ⑬正村嘉規(新政ひこね)
- ⑭藤野政信(新政ひこね)

反対した議員

- ①安藤博(新政ひこね)
- ②馬場和子(彦政会)
- ③松本忠男(彦政会)
- ④赤井康彦(市民コラボ)
- ⑤辻橋正一(市民コラボ)
- ⑥北村收(市民コラボ)
- ⑦成宮祐二(日本共産党)
- ⑧山田多津子(日本共産党)
- ⑨野村郁雄(彦政会)
- ⑩徳永ひで子(公明党)
- ⑪山口大助(公明党)

多額の寄付が交付される」等という議論は舟券売場と馬券売場を混同したものか、または町村と市を混同したもので、全く事実に反するものです。

「歴史と文化のまち彦根をギャンブル施設から守ろう」という私たちの運動は圧倒的市民、県民の支持を得ています。2月25日の新聞折り込みは大きな反響を呼び、署名訪問では90%以上の家庭で歓迎され、激励されるほどです。

良識ある市民の支持に支えられながらさらに反対運動の輪を大きく広げていけば、周辺自治会が「馬券売場設置反対」の旗を降ろさない限り馬券売場の設置が許可されることはありません。